

「女性にコンフォートなまち」に向けた市民共創型イベント

企画・運営業務委託 仕様書

1 業務名

「女性にコンフォートなまち」に向けた市民共創型イベント企画・運営業務委託

2 背景および業務の目的

北九州市が女性政策を展開していくにあたっては、「自分のことは自分で選び、自分で決める」という女性の自己決定権を尊重し、ジェンダー政策は男女を対象に包括的に考えるものであり、女性特化ではなく、男女格差を生み出す構造自体を改革する必要があるとの基本認識のもと実施することとしている。その上で、女性のリアルな視点・価値観を政策に反映させることで新たな付加価値を創出することが「女性のコンフォート」につながり、さらには「みんなのコンフォート」につながるものと考えている。

そのために、より女性一人一人に向き合い、声なき声に耳を傾け、その声を施策に反映するという新しい市民社会のあり方を模索すべく、「Woman' s リアル VOICE プロジェクト」と題し、アンケート調査やカフェトーク、ラジオ番組の放送等を実施しているところである。

本業務では、当該プロジェクトにより収集した女性たちの声を活用したイベントを実施することで、女性が社会に対して声を上げることができる、本音で話すことができる空気感の醸成を図ると同時に、「女性にコンフォートなまちづくり」の推進に寄与する取組とするもの。

3 契約期間

契約締結の日から ～ 令和8年3月31日（予定）

4 業務概要

上記の目的を達成するためイベントを企画・運営する。なお、当該イベントは1,000人規模の来場者数を見込むものとし、コンセプトは、「女性の自己決定権の尊重 (Woman' s CHOICE)」とする。女性が抱えるモヤモヤや、なんとなく感じる違和感等を社会に発信し、共有し、語り合う機会を創出するもの。

イベント名やテーマ設定、具体的内容等については、市民に伝わりやすく、かつ、エンターテインメント性を加味するなど市民の参加意欲を高めるものを受託事業者が提案し、北九州市と協議のうえ決定するものとする。

5 業務内容

上記に掲げる目的、概要等を十分に理解し、イベントの企画・運営に係る以下の業務を行うものとする。

なお、本業務の基本的な内容については下記項目を想定しているが、最終的には、事業者の提案に基づき、北九州市と協議の上決定するため、自由提案を妨げるものではない。

(1) イベントの企画・設計

①全体コンセプトの立案

- ・女性の声を活用するとともに、イベント参加者同士の交流が生まれる仕組みを取り入れること。
- ・イベントの企画・設計段階から市民女性の声を取り入れる工夫を検討すること。

②イベントタイトル、サブテーマ、ターゲット層の設定、開催形式の立案

- ・ターゲット層を設定し、訴求方法をふまえ、効果的なイベントタイトル、サブテーマ、イベント開催形式を提案すること。
- ・なお、会場およびイベント開催日は以下を想定している。

＜会場＞西日本総合展示場 新館（北九州市小倉北区浅野3丁目7-1）

A・B展示場

※ただし、他の会場利用の提案を妨げるものではない。

＜日時＞令和8年2月23日（月・祝）

※前日は設営日として会場利用可能

- ・上記会場を使用する場合は、会場の基本使用料は見積もり金額には含めない。

③コンテンツ企画

- ・次に挙げる項目を含めて、イベントのコンテンツ内容を提案すること。

ア ステージイベント（例：市長や著名人の登壇など）

イ ブースエリア（例：女性のキャリアやヘルスケア等について知る・体験する・交流する、美容関係・食関係・マルシェなど）

(2) イベントの実施・管理運営

①会場全体のレイアウト・導線設計

- ・搬入口や動線などを含めた会場図面を作成すること。
- ・設営スケジュールを立案すること。

②会場設営

- ・備品、什器の設置（ステージ設営、ブース出展に必要な机・椅子・パーテーション等の設置、音響・映像設備の設置など）
- ・案内看板、展示パネルなどの装飾・演出関係

- ・電気・通信関係（電源の引き込みや配線、Wi-Fiなどの通信環境設定）
- ・安全・管理面
 - 受託事業者は、イベントの実施にあたり、来場者、出演者、出店者、スタッフ等すべての関係者の安全確保を最優先とし、以下の安全対策を講じること。
 - ✓ 安全管理責任者を選任し、事故防止及び緊急時の対応体制を構築すること。
 - ✓ 警備・誘導スタッフの配置及び入退場・動線管理を適切に行うこと。
 - ✓ 火災、災害、急病等の緊急時に備え、避難経路及び救護体制を整備し、関係機関（警察・消防・保健所等）と連携を図ること。
 - ✓ 会場設営物（ステージ、テント、看板等）の安全点検を実施すること。
 - ✓ 天候等により危険が生じるおそれがある場合は、主催者と協議のうえ、中止又は延期等の判断を速やかに行うこと。
 - ✓ 飲食提供を伴う場合は、衛生管理を徹底し、関連法令及びガイドラインを遵守すること。
 - ✓ 実施前に安全管理計画書を主催者に提出し、承認を得ること。
 - 受託者は、イベントの実施に伴う事故、災害等による損害に備え、自己の責任において、適切な保険に加入すること。
 - 保険契約の証明として、保険証券の写しをイベント実施前に主催者へ提出し、確認を受けること。
 - 事故・災害等が発生した場合は、速やかに主催者へ報告し、その指示を受けて対応すること。
- ・撤去作業（撤去・搬出・原状回復、ごみ処理）
 - ※清掃は施設管理者指定の業者が実施するため、業者との調整のみを行う。

③イベント当日の全体運営

- ・タイムスケジュール作成、進行管理
- ・来場者受付、誘導
- ・安全管理

③ブース出展者の対応、サポート

④広報計画・SNS発信・集客施策の実施

⑤来場者受付、来場者アンケートの実施及び回収、記録管理

- ・受付の際、来場者の人数（男女の別含む）及び一般来場者・企業関係者の別を把握できるようにすること。

（３）データ収集・分析・報告

①来場者アンケートの設計・実施

- ・来場者アンケートは一般向けと企業関係者向けに分けて実施すること。設問内容は市と協議の上、決定することとする。

②来場者アンケートの分析および報告

- ・アンケート結果をまとめ、報告書を作成すること。

(4) 広報・発信・記録

- ①イベント当日の映像・写真の撮影
- ②SNS 等を活用した広報および情報発信

6 費用負担

本業務の実施に係る費用（予算上限額：900万円）

※市が負担する委託料の額を超える場合は、その超えた額について、運営事業者が負担する。

7 成果物

(1) 業務完了報告書

電子データ：Microsoft PowerPoint 等、編集可能なもの

(2) イベント来場者集計、アンケート結果

電子データ：Microsoft Word、Microsoft Excel 等、編集可能なもの

(3) イベント当日の記録映像、写真データ等

8 提出先

北九州市 政策局 WomanWill 推進室

(北九州市小倉北区内 1-1 北九州市役所庁舎 8 階)

9 その他

- (1) 成果品に係る一切の権利は、北九州市に帰属するものとする。
- (2) 作成にあたって、写真、イラストなど他の刊行物からの無断転載等著作権の侵害となるような行為をしないこと。転載等を行う場合には、著作権の帰属について確認し、その利用許諾等適正な手続きを取ること。
- (3) 本仕様書に定めのない事項については、北九州市契約規則によるものとし、同規則に定めのない事項については、発注者と受注者とが協議して決定する。ただし、協議が成立しないときは、発注者の定めるところによる。